

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1970700645	
法人名	(有)みんなの家どんぐり	
事業所名	グループホームどんぐり	
所在地	山梨県南巨摩郡富士川町小林1954-7	
自己評価作成日	令和3年1月5日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/19/index.php">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/19/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	山梨県社会福祉協議会
所在地	甲府市北新1-2-12
聞き取り調査日	令和3年3月12日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

周囲はハケ岳が望めるのどかな果樹地帯であり、四季折々の風景が見られる。晴れた日には散歩や日光浴で自然を感じてもらっている。傍に畑があり、収穫した野菜の下ごしらえと一緒に、季節を感じたり、昔ながらの手仕事を共にしたりしている。一人一人の生活習慣を大切にして好みの生活ができるように食事や排せつ、睡眠のとり方、入浴の仕方、おしゃれなど個々の意見を聞きながら行っている。家族との関係が途切れないように、毎月の手紙や写真のやり取りをしたり、電話での報告や直接の電話での会話を取り持ったりしている。感染防止対策を取りながら、体調変化に対して早期に改善できるように家族、医療と連携して対応している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は木道2階建ての1階にあり、デイサービスが併設されている。甲府盆地の南西部に位置し、畑や果樹園が多いが近隣には町民体育館、公園、住宅、保育園等がある。山梨リニア中央新幹線が事業所近くを通り、近くにあった町民体育館は取り壊されている。併設されたデイサービスとは常に交流が図られている。「ありのままを受け入れる、ほっこり笑顔」を事業所理念として、定員9名を7名とし、第二のわがやとして利用者が活き活きとゆったり暮らせるように、一人ひとりに寄り添った支援を日々心掛けています。居室の入り口には、利用者の身体状況(歩行、車イス)が表示しており、非常時の誘導に対応した配慮がされている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている <b>現状は(参考項目:2,20)</b>	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに(コロナ禍以前) 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている <b>現状は(参考項目:49)</b>	○ 1. ほぼ全ての利用者が(コロナ禍以前) 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホームどんぐり**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ありのままを受け入れる。ほっこり笑顔。が当社の理念である。職員は常に念頭に置き、利用者様と接している。職員はマスク装着をしているが、柔らかい雰囲気を作るようにしている。	理念は事業所内に掲示しており、朝のミーティングや定例会議時に職員全員で地域密着型の意義、その人らしく暮らし続けることを支える支援について確認している。理念である「ありのままを受け入れ、ほっこり笑顔」を管理者と職員が共有し、一人ひとりに合ったケアを日々心掛け、利用者の笑顔づくりに繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で面会制限や外出自粛の影響で地域とのつながりが薄れている。地域の祭りなどのイベントも中止になったので交流が少ない。	地域のお祭りや公民館で開催する文化祭には、職員と一緒に作成した作品を出展したり、運動会を見に行くなど地域の人々と交流する機会になっていた。コロナ禍で行事が中止になり、地域の人たちとの関りが途切れている。日常的な散歩も会えば挨拶をしているが、コロナ感染を避けて人に合わないような場所に行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍でいろいろな活動が制限されている。地域の方との交流もほとんどない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和2年の前半は運営推進会議の延期をしていたが、後半からは書面開催で行っている。コロナ禍での利用者様との面会についてや、体調が変化したときの対応などの意見をいただき、サービスに反映させている。	2か月に1回開催していた運営推進会議は、書面開催としている。事業所の活動報告等を運営推進会議のメンバー、区長、家族、地域包括センター職員、町担当者に郵送している。返信用封筒、意見・要望用紙を同封し、電話や寄せられた意見、要望は検討して対応している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設長が居宅のケアマネジャーであり、市町村担当者と常に連絡を取り合っている。運営推進会議の在り方についても助言をいただいた。	町担当者は運営推進会議のメンバーでもあり事業所の実情や取り組みは伝えている。コロナ禍で運営推進会議を延期していたが、書面開催の助言をもらい開催した。必要時には出向いて相談している。事業所からの相談事項に応じて、実直に対応してもらえるよう協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	帰宅願望の強い利用者様がいらっしゃるため、職員が見守りをできないときには玄関の施錠をしている。短時間で開錠するようにしている。	身体拘束委員会を設置し、3か月に1回身体拘束、権利擁護等の研修会を行っている。全職員がメンバーになっているが、欠席した職員には議事録を回覧し、共有認識を図っている。帰宅願望のある利用者家族に同意を得て玄関の施錠をしているが、外出しそうなときは止めるのではなく一緒に歩いて行き見守っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束防止委員会を3か月に1回開いている。そこで権利擁護についての学習をしている。職員同士、お互いに虐待が無いように連携してケアに当たっている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	令和2年は外部の研修がほとんどなかった。法人内部の研修は書面研修をしている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族には契約の締結、改定の際は説明をして同意を得ている。利用者様にはお話ししていない。			

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホームどんぐり**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議においてご家族の意見は伺っている。利用者様とは日常的な会話の中で要望を聞いている。ご家族からはコロナ禍でも心身の健康を保つために体操や手先の作業をしてほしいという要望があり、毎日の活動の中に取り入れている。	コロナ禍で面会制限もあり、利用者担当職員が毎月家族に手紙を書き近況を伝えている。気になることがある場合は、その時々状況に応じて家族に電話し相談しながら対応している。家族から室内で出来る事をさせてほしいとの要望があり、ポールストレッチ、手先の作業等を日課の中に取り入れて反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の打ち合わせや月1回のミーティングの時に職員から意見を聞いている。業務改善の提案はすぐに実行されている。	毎日、朝のミーティングで職員からの報告を受けて確認している。管理者も職員と一緒に仕事をしているので、日頃から話しやすい関係で状況を伝えやすい。職員からの意見、要望を聞いて対応し、働きやすい環境を整えている。また、年1回、施設長との面談があり、職員から意見、要望を聞いている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年4月の面談の時に職員からの意見や要望を聞いている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	令和2年は外部の研修はほとんど行われていない。内部の研修は書面で行われ、レポート提出した。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	令和2年はグループホーム協会の研修はアンケート調査で、他のホームの状態について教えていただいた。直接集まる研修は行われていない。			
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面接を行い、その際に今の生活の中での不安や困りごとを聞いている。今後、どのように生活したいかも聞いている。その要望に沿って入所準備をしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前相談と入所前面談でご家族の不安や困りごと、要望を聞き、それを解決するための方法を一緒に考えている。いつでも相談できることを話している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前のアセスメントシートに基づいて情報収集を行い、その時に必要な支援を抽出している。その目標について必要なサービスを社会資源の中からも検討している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみやおしぼりまるめ、調理の下ごしらえなどを一緒にやっている。広告を見ながら食べたいものの相談をしている。			

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホームどんぐり**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で直接会って相談することが少なくなっているが、本人の要望を伝えたり、体調変化について電話で相談している。毎月、日常生活についての受け持ち職員の手紙と本人の写真を送り様子がわかるようにしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	デイサービスを利用していた人はデイサービスの友人がいるのでガラス越しに会えるように支援している。	友達、民生委員、関わりのあったペルパーさんの訪問、ふるさと訪問で自宅に行く、お墓参り、家族と一緒に馴染みの美容院に行くなど支援していた。コロナ禍で人や場所のつながりが途切れている。家族との関係が途切れないように、毎月手紙や写真、電話で連絡を取り持つ等、つながりを継続できる支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関係が良好に保たれるよう支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、話しやすい人同士を近くの席にしている。作業も近くの人が協力して行える位置関係にしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡退所がほとんどである。お亡くなりになった後、思い出のアルバムと職員の手紙を送っている。家族から相談があればいつでも対応できるようにしている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から直接の要望があればそれがかなうように対応している。起床時間や就寝時間は一人一人の意向を確認している。入浴や食事、排せつについても本人の意向を確認しながら行っている。読書をしたい、湯たんぽを入れたい、お仏壇を拝みたいなど個々の生活習慣や希望を尊重している。	入居時に利用者、家族から生活に対する意向を聞いて把握している。日頃の関わりの中で声を掛けたり、利用者同士の会話から思いや暮らし方の希望、意向を確認している。聞いた事は連絡ノートに記入して職員間で共有している。起床、就寝時間も利用者の意向を大切にしている。意思疎通が困難な利用者でも、表情や反応から、意向を汲み取る努力を心がけている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人や家族、利用している施設職員やケアマネジャーから生活歴や生活環境を聞き、入所後の環境作り役立てている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の日々の記録や体温表などで1日の行動の様子や心身の状態の把握をしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	感染症対策のためご家族とは電話で相談している。ご本人からは日常の会話の中から希望や要望を聞いている。ご家族からは体操や手先の作業で活性化をして欲しいという要望を、ご本人からは食べたいものリクエストなどを聞き、介護計画に取り入れている。	入居前に利用者、家族から意見、要望を聞いて必要な支援を盛り込んだ介護計画を暫定で作成し、1か月から3か月で見直ししている。毎月ケア検討会を実施し、利用者担当職員を主にアセスメントを含め職員全員で話し合いを行っていない。モニタリングに基づいて見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に日々の様子や状態の変化、それに対する介護者の考えやケアの実践、評価を記入して職員間で共有している。その記録を毎月の介護計画のモニタリングに活かしている。			

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホームどんぐり**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	感染症対策のため、面会や外出の制限があり外部の支援や様々なサービスを利用できない状況になっている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症対策のため面会や外出の制限があり、地域資源を活用しづらい状況がある。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からの主治医への受診を継続してもらっているが、重度の介護度になった場合は往診できる医師への変更を勧めている。	入居前からのかかりつけ医又は訪問診療を利用者、家族が希望して定期受診している。かかりつけ医は家族同行となっているが、コロナ禍で職員が対応している。専門医の受診にも職員が同行して適切な医療を受けられるように支援している。受信結果は家族に報告し、情報を共有している。管理者が看護師でもあり、日頃から利用者の健康管理を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の体調変化については常に職場内の看護師に報告、相談して早期の受診や治療につなげている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院した際には情報提供書を送っている。病院の病棟看護師や地域連携室と利用者様の状態について連絡を取り合っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に終末期ケアの希望についてご家族の意見を聞いて書面に残している。利用者様の体調変化の兆しが見られたらご家族と医師、職員で今後の方針について話し合っている。その際にはご本人の希望もお伝えしている。事業所でどこまでできるかもお話をさせていただいている。	入居時に重度化や終末期の事業所での対応について説明を行っている。同時に家族から終末期の意向について聞き書面にしている。重度化の見極めとしては、食事が摂れなくなった時と判断し主治医、家族、職員で話し合いの機会をもち、利用者や家族の意向を踏まえて、随時意志を確認しながら方針を決めている。事業所での看取りも行い、職員は研修や経験を積んで理解と意欲がある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	本年度は救命救急訓練は行っていない。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回行っている。本年度は施設の職員と利用者様とで避難訓練を行った。	避難訓練を年2回実施している。1回は事業所独自で、夜間を想定した地震の訓練を行った。デイサービスとの合同では、火災を想定した訓練を職員と参加できる利用者を行った。訓練後には反省会を開き課題について話し合った。訓練には利用者家族、地域住民の参加もあるが、今回はコロナ禍でもあり協力依頼していない。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	急いでいるとつい、遠くから声をかけてしまうことがある。なるべくそばで座って話を聞くようにしている。	利用者の目線で話を聞くようにして、状況や気持を理解して対応している。耳が聞こえづらい利用者に対しても、大きい声で話しかけず、さりげなく誘導するようにしている。呼称についても、本人や家族に確認して反応の良い呼び方で対応している。居室では自由に過ごせるよう、プライバシーの確保に努めている。		

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホームどんぐり**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床や就床、食事、排せつ、入浴などどうしたいか常に聞くようにしている。寝る時間や起きる時間は一人一人の生活リズムや意思に合わせている。洋服もその日の気分や好みに合わせている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人のペースに合わせて生活してもらっている。恒例の利用者様が多く、眠い時には休んでもらっている。散歩に行きたい人は一緒に外へ出かけている。部屋でゆっくりと読書する人もいる。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	感染症対策のため、面会や外出の制限があり行きつけの美容室への外出や訪問美容師さんの利用がしづらい状況になっている。洋服は本人の希望を聞きながら着替えてもらっている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	枝豆を枝から取ったり、トウモロコシの皮をむいたり梅仕事を一緒にしている。その後すぐに茹でていただくもまた格別の味わいである。一緒にその場で食べることは今はしていない。	利用者の好みを聞いて献立を作り、朝、夕食は事業所で調理している。昼食はデイサービスで調理したものを盛り付け、配膳している。利用者も出来る事の手伝いを職員と一緒にやっている。手作りおやつやお天の良い日には、庭にテーブルを広げてラーメンを作って食べるなど、食の楽しみになっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事、排せつ、体温と一緒に見られる表があり、それによって食事、排せつが適当かどうか判断している。食べにくい方には柔らかいおかずを一口大にしたりとろみをつけたりしている。見えにくい方にはご飯に桜でんぶやきな粉など好みのものをかけて色を付けている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方には自分で義歯の手入れやうがいをしてもらっている。出来ない方は職員が義歯の手入れをしてうがいの介助をしている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のチェック表があり、8日間の状態を見られるようになっている。日々の記録の中でも個々の排せつの様子を確認している。できるだけトイレでの排せつを勧めている。失禁がほとんどないのでリハビリパンツから布パンツに戻った方がいらっしやる。できることはしてもらい、できないことのみ支援している。	排泄チェック表を使用して、利用者個々の排泄パターンを把握し、身体機能に応じて歩行等の介助をしてトイレでの排泄を支援している。排泄用品も利用者にあったものを使用している。夜はポータブルトイレを使用したり、パットの大きさを替えて対応している。排泄用品については、常に見直しを行い尿失禁がない場合は、布パンツへの移行をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事を規則正しく、一定量食べられているか、水分量は足りているか、運動量はどうか、などを確認している。ヨーグルト、カボチャ、イモ類、オリゴ糖など腸の活性化に役立つ食品を取り入れている。毎日、体操をして運動不足の解消に努めている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴した方が多く、声掛けのタイミングや好みの洋服はを用意したり、入浴の温度を調節したり、楽しく入れるように工夫している。本人の気分では入りたくない、後で入りたいという時には対応している。	併設しているデイサービスの利用者が個浴を希望して入浴することから、午前中に入浴時間となっている。利用者の生活習慣や希望に合わせて入浴支援している。心地よく入れるお湯の温度や泡立ちの良いベビー用のシャンプー、リンスが喜ばれ使用している。週2回を入浴の目安にしている。		

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホームどんぐり**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の毎日の生活時間や習慣を把握し、早めの休息が必要な方は早めに休んでもらったり、足が冷たい方は湯たんぽで布団を温めておいたり、室温も好みの温度に調整している。眠れない人は、リビングでテレビを見たり、話をしたり、温かい飲み物を飲んでもらったりしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の説明書があり、職員はそれを確認している。新しく処方されたり、臨時薬が出た場合は連絡ノートで周知徹底を図っている。利用者様の状態は記録や口頭で伝達しており、作用と副作用の確認をしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	読書が好きな方にはご家族や職員が職員が好きな本を大活字本で借りてきて自由に読んでもらっている。家へ帰りたい、外へ行きたいという方には人のいない時間と場所を選んで散歩に出かけている。おしゃれが好きな方は好きな洋服を持ってきてもらい、自分でその日の服を選んで着てもらっている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症対策のため、以前のように自由に外出ができなくなっている。外部の人と距離を取ったりマスク装着してもらったりして散歩に出かけている。車でのドライブに行くこともある。	日常的には、周辺を散歩している。屋内に閉じこもることのないように、前庭に出て体操したり、日光浴をして外気に触れ、気分転換をするようにしている。利用者の希望もあり、ドライブで近くの公園や紅葉見学、季節の花を見に行く等、歩行困難な利用者も車椅子対応の車で一緒にいき、外出支援に努めている。外出時にはマスクを着用して、人との距離をとり感染対策を行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症でお金の管理ができない方がほとんどであるため、お金を所持している人はいない。外出の機会が少なくなり利用者様が買い物にも行けない状況になっている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員が番号を押して、家族と話ができるように支援している。手紙も宛名を代筆している。家族からの手紙は代読して聞いてもらっている。希望があれば部屋に飾ったりしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下は調光式の灯りになっている。加湿器付き空気清浄機によって湿度と埃などは調節されている。リビングダイニングキッチンになっており、調理の音やにおいは感じられるようになっている。四季折々のちぎり絵や折り紙、塗り絵を利用者様と職員で作成している。冬はこたつテーブルにしている。	共用空間は、職員が趣向を凝らした季節の飾りや利用者の写真、天井飾りがあり、明るくやわらかな雰囲気である。食堂、廊下、ホールは床であるが、畳のスペースもあり、体操したりテレビを見るなど家庭的な雰囲気、以前の生活に近い環境を整えている。新型コロナウイルス感染症対策にも配慮して、加湿機能付き空気清浄機、換気、消毒等の対応を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	話の合う同士を近くの席にしている。日向ぼっこが好きな人は茶の間の窓際に移動して過ごしている。茶の間と廊下にソファがあり、思い思いにくつろいでいる。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から仏壇を持ってきて拜んでいる方がいる。飾り棚に家族の写真や家族からのプレゼントを飾ったりしている。好きな本を夜中でも自由に読めるように電気のはもは本人がつけたり消したりできるように長くしている。	居室は畳に障子の和室で、エアコン、照明器具が備え付けられている。和室ではあるが、ベットを全員が使用し就寝している。仏壇やタンス、写真や思い出の品々が持ち込まれ、それぞれの利用者の居心地のよさを配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口には表札を付けて自分の部屋であることがわかるようにしている。伝い歩きができる方の居室にはベッドに介助バーを付けて、ポータブルトイレは椅子型の重い物にし、つかまっても廊下まで出て手すりにつかまって歩くことができるように配置した。			